

第1回和光市広沢国有地等利活用基本計画策定委員会 会 議 録

開催日時：平成29年6月22日（木） 18時00分～20時00分

開催場所：市庁舎6階603会議室

出席者：安登利幸委員長、倉斗綾子副委員長、小川晶副委員長、松下いづみ委員、
山下謙介委員、本橋良吾委員、大野忠委員、井上明次委員、橋本久委員、
東内京一委員、喜名明子委員、小島孝文委員、仲司委員、星野裕司委員

欠席者：石川郁美委員、藤律之委員

事務局：資産戦略課（白川課長、岡田主幹、高野統括主査、江口主任、村山主任）

傍聴者：7名

次第：1 委嘱、任命

2 市長挨拶

3 事務局紹介

4 委員長、副委員長指名

5 委員長、副委員長挨拶

6 委員紹介

7 基本計画策定委員会について

8 議事

(1) 基本方針説明

(2) 基本計画について

(3) 計画策定スケジュールについて

(ワークショップ、アンケートの実施について)

9 次回の日程について

1 委嘱、任命

市長より、委員への委嘱状の交付を行った。

2 市長挨拶

市長より挨拶を行った。

3 事務局紹介

事務局を紹介した。

4 委員長、副委員長指名

市長より委員長及び副委員長が指名された。委員長は安登委員、副委員長は倉斗委員、小川委員が選出された。

5 委員長挨拶、副委員長挨拶

委員長及び副委員長が挨拶を行った。

6 委員紹介

委員の紹介を行った。

7 基本計画策定委員会について

事務局より、「資料3 基本計画策定について」に基づいて、基本計画策定委員会について説明を行った。

8 議事

(1) 基本方針説明

事務局より「資料4-2 基本方針（概要版）」に基づいて、基本方針の説明を行った。

(2) 基本計画について

事務局より「資料5-1 基本計画について」に基づいて、基本計画の説明を行った。

(1)、(2) について主な議事は以下のとおり。

安登委員長：これから審議して頂くが、まず副委員長から総合的なことで、こういう議論をしたい等ありますか。

倉斗副委員長：対象となっているエリアは将来的に中核になっていくことをイメージしやすい恵まれた立地だと改めて思った。今回の対象敷地は、児童センター、プール、国有地を一体的に整備という話だが、長い視野で見た時に、隣に小学校、中学校があり、色んな世代の子どもたちがそこにいて、それを大人が取り巻いているような場所になっていくことを期待させるような案を事業者には出して欲しい。将来像を夢として描けるようなものを作っていきたい。

小川副委員長：基本コンセプト（資料5-2）に「3 多世代の快適な生活及び健康を支える場所づくりを行う。」「4 地域のにぎわいを創出する市の新たなシンボルをつくる。」とある。多世代とあるが、ここにいるのは全て大人であり、次の世代に引き継いでいくこととなるため、中心となって作っていくのは子どもたちだと思う。子どもたち自身が利用する場所、自分たちが育っていく場所であり、将来は自分たちの次の世代に何か貢献的なことをしていくといったようなアイデンティティを育てることで、世代を越えて引き継いでいけるのだと思う。どこかでそのために何か仕掛けが出来ればと感じている。

安登委員長：事務局からも説明があったが、全国の自治体で30~40年前にできた学校を中心とする公共施設が老朽化していて、建て直すのかどうかという議論が国をあげて行われている。全国的に施設の老朽化、高齢化が進んでいるため、限られた予算の中で、いかに再活性化を図っていくかという流れがあり、複合化や多機能化をして合理的に使っていく工夫をし、限られた予算を有効に使う工夫を始めている。運営面では、民間のノウハウを使って効率的に運営していく努力をしていかなければいけない。努力していく中で次世代に繋がるような施設の活動を見出していくことや、にぎわいを作っていく工夫をしていかなければいけないなどの課題が多い。新しい施設にはそういう要素を

盛り込んでいきたい。各委員全員から自由に意見を伺いたい。

井上委員 : 資料5の2ページ目その他の25m高度地区とは、建物の最大高さなのか。

事務局 : 建物の高さの基準である。

井上委員 : マンションだと何階ぐらいか。市役所の高さはどのぐらいか。

事務局 : 市役所は一般住宅より階高が高くなっており25m程度となる。計画地には高さ制限以外にも各種規制があるので、必ずしも25mで建てられるわけではない。

井上委員 : マンションだと8階くらいという理解でよいか。

倉斗副委員長 : 8階くらいになる。

山下委員 : 基本的な考え方の1つである「官民連携事業モデル」は先進的な試みだと思いが、福祉施設や子ども園等を併設した官民連携事業の先行事例はどのようなものがあるか。

事務局 : お手元に参考になると考えられる事例をまとめた参考資料を配布した。「福岡市中央児童会館」は、古くなった児童会館、ボランティアセンターを複合化し、民間企業も入れて新しく複合化して建替えており、保育園も隣接している。これらをひとつの民間グループにお願いするという事例である。他にも色々あるが、他の事例をそのままもってくるのではなく、良い部分を取り入れて、和光市オリジナルで作っていただければと思う。

山下委員 : 職場の近くの南池袋公園は、以前は鬱蒼とした公園だったが、今は明るくて、若者や親子連れが集まるような場所になっている。そういう施設になるといいなと期待している。

次の質問だが、「3 多世代の快適な生活及び健康を支える場所づくりを行う。」について、中高生の居場所に関するイメージがあれば教えていただきたい。

事務局 : どのような施設とするのかについては、これから市民が参加するワークショップを開催して、頭出しをして頂く予定。参考資料の「武蔵野プレイス」は武蔵境駅前で図書館が入る複合施設で、地下2階のティーンズフロアは音楽スタジオやダンススタジオ、スタジオラウンジがある。そこは、大人よりも10代が優先で、青少年のための施設となっている。ワークショップには中学生も参加する予定なので、彼らの声を聞いて形にしていきたいと考えている。

山下委員 : 貧困の再生産防止ということで、学習支援等に生かせるような場であればよりよいと思う。シングルの親子向けのこども食堂等も検討して欲しい。

倉斗副委員長 : 東京都千代田区の富士見小学校はPFIを活用した事例。こども園、中高生のための居場所というか児童館的施設、小学校の複合施設になっている。今までの児童館は小学校低学年や学童から卒業した3年生以上がターゲットになっていたが、青少年・中高生の居場所作りは色々な意味でニーズが高いと考える。武蔵野プレイスのラウンジは、中高生が静かに勉強している。

安登委員長 : 私の大学の近くののだが、午前中早い時間に行くと高齢者が活用している。放課後は若い人が勉強している。パソコン教室や図書館、カフェもあり、多目的になっている。多世代の交流が出来る、縦の交流が出来るような仕組みが出来ればよいと思う。

小川副委員長 : 子ども食堂の話について、基本構想に発達障害等がある子どもが利用する機能があったが、様々な課題のある親子が来ることになる。生活課題や健康課題が異なるため、できるならマイノリティを作らない、スティグマが発生しないように利用できるというのは重要となる。

子ども食堂は市民による支え方として優れているが、「ご飯が食べられない子どもたちがそこに来る」ということでスティグマ（ネガティブな印象）が発生することがあり、配慮を必要とする子どもや家族を包み込むような形で、しかし異なる生活課題、健康課題に対してアプローチすることが重要である。きれいごとでは済まないため、戦略的に考えていくことが必要だと思う。

山下委員： 私は自分でも子ども食堂をやりたいと思っているが、今おっしゃったような問題はいろいろな施設で抱えているが、実際、要町の施設ではどの家庭がどんな状況か聞かずにやっている。子どもだけではなく、高齢者の独居問題を考えると、子どもに限らずみんなの食堂になることもあるかと思う。ボランティアが日替わりで実施し、色々な方が来られる場があってもいいと思う。

防災の機能を持たせたいとあるが、キッチンを施設の共有部分で使えることもある。帰宅困難者を受け入れる際にも、簡易的な宿泊が出来るスペースが必要であり、いろんな面でも使えるのではないか。

仲委員： 防災機能について、下新倉小学校と総合体育館には敷地の直近までガスの中圧ガス導管が引き込まれており、ガバナー設備を通して低圧に減圧して利用している。災害時にはガスが止まったとしても東京ガスの方が来て、ガバナーの安全装置を手動で解除してくれる機能があり、復旧が容易にできる。一般のガスの供給方法と異なり、大もとに直接中圧管を引いて管理できるように下新倉小学校と総合体育館は整備されている。

安登委員長： 給食センター事例では、災害時の炊き出しをどうするかということがよく議論される。

井上委員： 参考資料の「すみだスポーツ健康センター」について、屋内温水プールがあるが、プールには「泳ぐ場」と「交流の場」、競泳型と水中ウォーキングを楽しむ交流の場としての機能があり、お年寄りから子どもまでが使える、集う場所として大きな役割を果たしている。

「すみだスポーツ健康センター」の写真を見ると、子どもたちは喜ぶと思

うが、競泳型の人には好まないタイプの施設となっている。

例えば、和光市樹林公園でもランナーとウォーカーの間でのトラブルが多いが、プールでもそのようなトラブルがある。

今後、ワークショップで、どのような意見がでるか、両方が楽しく使えるプールになるように、みなさんで話し合っていきたい。

安登委員長 : 健康増進も必要だし、交流の場としても、スポーツとしても使いたい人もいる。

山下委員 : 私はこれまでは総合児童センターのプールを使っていたが、使用できなくなってからは、光が丘や朝霞市のわくわくドームを利用している。光が丘は25mの四角いプール。朝霞市のプールは流れるプール。どちらも楽しそうだと思う。わくわくドームにはリハビリプールがあるが、多様性という観点ではリハビリプールのようなものがあるといい。

松下委員 : 計画地は児童館とプールの改修・再建の部分が大きく、現在の保健センターも今後計画地エリアに取り込んでいくという段階があると思うが、計画地は和光市の中で新倉地区からは遠いエリアになる。利用者は市役所の駐車場も利用できるのか。

今でも児童館の駐車場が狭くて並んでいることがある。歩いていける人はよいが、車の動線をどのように考えているのか。

事務局 : 交通計画についても今後基本計画で検討していく。

山下委員 : 飲食施設等が入る可能性があるので、かなり駐車場のキャパシティが必要となる。

東内委員 : プールが廃止になった時の検討委員会では商業施設を入れた官民連携の報告書を提出し、基本方針にも官民連携について書いてあるが、少し斬新な意見があっても良いと思う。

駐車場で言えば、スーパーマーケットが商業施設に入り、公共ゾーンの上階が駐車場というように、スーパーマーケットを使う人と保健センターを使う人が複合利用する部分があってもいいと思う。公共ゾーンに限らず商業ゾーンまでどんどん広げるような発想で話し合った方がいいと思う。

山下委員がおっしゃっていた学習支援については、現在、和光市ではあすなる教室という取り組みを行っている。公民館3つを活用して生活保護世帯の小学校・中学校の授業を支援し、全ての児童・生徒が3年続けて全員高校に入学している。

学童保育については、あすなる教室は4年生以上が対象だが、1～3年生で例えばシングルマザーの方等を対象に勉強と食事の一体提供を構想している。新しい学童保育のバリエーションが出来たらと考えている。

山下委員 : 学童に預けて帰宅後も特に保育園児がいると疲れており、飲食施設があってもいいと思う。

倉斗副委員長 : 同意見である。

貧困家庭の方の子ども食堂の話もあったが、働いていると、忙しいときなどは外食が増える。こどもの栄養面などを考えると、ファミレスなどよりも少し家庭的な定食屋さんのようなものが子育て支援施設で実現できればいいと思う。

山下委員 : 和光子育てネットワークのパパ組で毎年焼き芋隊をやっている。親子の交流、お父さん同士も交流を深めようという活動を10年以上続けている。

南池袋公園では、広いグラウンドで子どもたちが遊んでおり、芝生があつて綺麗だが、土があつて泥んこになって遊べるような場所も残しておいて欲しい。南池袋公園はカフェが入っていておしゃれ。若いカップルも多い。

和光市はおしゃれな施設がないので、例えばドライブで寄ったカップルが和光市に住みたいと思うような施設となることを期待する。

事務局 : 事例にある「コサイエ」は神奈川県海老名にある民間の学童施設。夜ご

はんは1階のレストランが提供しているが、高くておしゃれなタイプ。複合施設は、色々な機能があるだけではなく、各機能の相乗効果ができると思う。

山下委員 : 運営の仕方次第で、色々な広がりが出てくるということですね。

事務局 : 子ども食堂の考えと一緒に、プールを利用する利用者の大人が子どもの見守りなどをする側にまわっていただける仕組みが出てくると面白いと思う。

本橋委員 : 今までの意見はよいと思うが、今の和光市はお金がない。新たに費用がかかるものを作るのはどうなのか。

橋本委員 : 安登委員長から説明があった基本コンセプトの1（公共施設等総合管理計画）と2（官民連携）がポイントになる。「公共施設等総合管理計画に基づき施設の集約化を図る」とあるが、公共施設等総合管理計画は大きな2つの考えがある。多機能化と総量を減らす、今ある施設を増やさないでいきましょう、ということ。

和光市には100近くの公共施設があるが、基本的には現状維持とし、新しい施設を建てる場合、他の公共施設を見直して統合したり廃止したりという考え。新しい施設を作るのでどこか廃止や統合できるところはないかという議論も必要だと思う。費用面の検討を後回しにすることが多いが、費用面も合わせて今後検討していく必要がある。

本橋委員 : プールを新しく作ることで利用者は増えると思う。

橋本委員 : 仮定だが、新施設に良いプールが出来ると、隣の広沢小学校のプールは必要かどうかといった発想もでてくる。

山下委員 : 官民連携すると費用をどれぐらい抑制できるのかという事例をいただけると安心できる。

倉斗副委員長： 官民連携になったら、運営段階でも民間事業者に入ってもらい、今まで市の方が職員として入っていたことをやってもらう等のメリットもあると思う。子どもたちの遊び場の保証が問題だと思っていて、公園があっても禁止されていることもたくさんあって、ボール遊びが公園で出来ないから学校のグラウンドでやろうとなると、学校の負担になる等、子どもたちは限られた選択肢の遊びしか出来ない。

資料5-1の計画地の航空写真を見ると、プールが施設の中に集約されていたりすると、小学校との連携が取りやすくなると思う。例えば小学校グラウンドの管理も民間に委託できるのであれば、放課後のある時間以降は、グラウンド含めた施設全体が遊び場になり、施設の中にある方は泥んこ遊びができ、自然を体験できるようなもので、スポーツをしたい場合は学校側が使えるとなどの、子どもたちの遊びのバリエーションを担保してあげる工夫が出来る敷地だと思う。

安登委員長： 市全体としては公共施設の面積を縮減したい。15～20%減らしていこうと計画している自治体がたくさんある。総量を抑制していく中で複合化して面積を小さくする、管理費も安く済む、維持費も抑えられる。民間委託でコストダウンしていく工夫をこれから考えていく。

大野委員： 飲食店が和光市は少ない。出店しない理由が何かあるのか。

事務局： 現時点ではマーケットデータがないので、今後基本計画策定の中で民間事業者の方々に対話という形で聞いていく予定である。

安登委員長： 出店出来るかどうかは民間事業者の意見を聞かなければならない。練馬区でもカネボウの跡地を再開発している。練馬区の土地だが民間に建物を建ててもらい、商業施設が入っている施設の一角を区が持って公共施設として利用されており、賑わい作りができています。

地域によって必要な商業施設は違うが、立地に合わせて考えていく必要がある。

松下委員 : 商業施設は商圈があり、スーパーマーケットはすでに和光市内にあるため、可能性は低いと思う。おしゃれでないと土地の資産価値があがらないと考えるため、おしゃれな施設を作って欲しい。

また、動線の問題について、子どもやシニア世代は歩いて行ける範囲も限られているので、和光市民が集まる場所としていくには、市内のバスの運行も計画地へのアクセスがどうなっているのか。アクセスが重要な問題だと思う。

事務局 : バスなどアクセスの問題等についてもきちんと考えていく。総合児童センターは全市民が使える施設という位置づけにあるので、きっちり考えていきたい。お金の話もあったが、理想の手段がとれるとは限らないので、どこで折り合いをつけていくか検討していく。

東内委員 : 和光市には市内循環バスがあつて、コストの関係もある。高齢者向けバスは特区を活用した白ナンバーの有償運送が出来ている。インフラが脱サラしてNPOを始めた事例は市内各所があり、そのインフラを保険給付で高齢者軽度重度の方を自宅から病院の送迎があつたりする。インフラを今度是一般市民に活用していくのは簡単である。そういうところが官民協同のコスト落とす基本は出来ている。

アクセスの問題については一定までは対応は可能だと思う。

安登委員長 : 地域のにぎわいの創出のために、案があれば発言いただきたい。

山下委員 : ホットするようなおしゃれなカフェがあつて、いるだけでうれしいようなスペースのような、憩いや満足度が高くなる施設ができたらいと思う。そこでイベント等を行って親子が楽しめるようなことがあつてもいいと思う。

安登委員長 : 行政委員から何かありますか。

星野委員 : 共働きの家庭が多いため、教育委員会でも放課後の児童の居場所づくりは進めている。今は3校でやっている「わこうっこクラブ」では登録すれば放課後遊びに来られる。

市内全校でも子ども教室をやっており、放課後の児童の居場所づくりは需要が高い。

児童センターについては、広沢小学校の児童にとっては今ある児童センターが楽しく、安全な場所なので、子ども教室を開催してもあまり来ない傾向がある。児童センターは今後もそのような施設となるようお願いしたい。

安登委員長 : 本日出席された委員の意見は一通り頂いた。欠席された委員からも意見を頂いているということなので、事務局から紹介をお願いする。

事務局 : 広沢小学校校長藤委員

- ・ プールについて、施設の効率化の観点で、学校のプールを市民プールに集約化して授業で使用するのは可能である。統合が実現すれば、学校での管理が不要となる。天候に問わず授業が可能になる。
- ・ 水泳授業の指導をプールの管理者が行うことは不可能でないと考えている。プール管理者と事前に協議し、学校の指導要領にのっとった形で連携することによって、充実した授業になる。
- ・ 小学校グラウンドについては放課後あまり利用されていない。保育クラブのグラウンドとして利用可能であり、新しい施設と連携して使っていただきたい。

: 和光福祉会石川委員

- ・ 利用者目線で、福祉の為の施設というイメージがあるが、福祉だけではなく、みんなが利用できる施設としてのイメージが欲しい。高齢者も気軽に来られる世代間カフェのようなものがあるといい。
- ・ プールに併設して温浴施設があると良い。朝霞市のわくわくドームにはプールの他に温浴施設がある。別料金で一度出てからお風呂に入るという形なので、新しい施設では水着のまま入れるとありがたい。

安登委員長 : これで、全員からの意見を頂いた。

山下委員 : 和光子育てネットワークでは冒険遊び場に取り組んでいるが場所が不足しているのです、そのようなことが出来る場所をお願いしたい。

安登委員長 : 今後に向けて提案があれば、次回の委員会でお願ひする。全体を通しての意見等あればお願ひする。今後、頂いた意見をもとにワークショップ、アンケートを実施する。また、市場調査等も踏まえて事務局で基本計画素案を作り、次回以降議論していく。

(3) 計画策定スケジュールについて

事務局より「資料7ワークショップとアンケートの実施について」に基づき、基本計画策定スケジュールについて説明を行った。

主な議事は以下のとおり。

倉斗副委員長 : ワークショップとアンケートが重要となるが、アンケートやワークショップの内容は委員会で議論できるのか。また、ニーズの抽出とあるが、ニーズを聞くと市民が「やってもらう」感覚になる。例えば、新しい公共施設が建ったときに市民がどういう形であれば運営に参加できるかといったことを質問から考えられるようにするとよい。

また、中学生についても、ティーン向けのエリアが与えられたときにそのスペースの自治について子どもたち自身に当事者意識をもつようにワークショップ段階から入ってもらうことで、民間が運営した時に対立構造ではなく一緒に作り上げていくいきを育てることが出来る。

山下委員 : ワークショップ参加者が継続的に関わってもらえるようにサポーター制度等のしくみを作ることを検討してほしい。

倉斗副委員長 : 小学生はワークショップで意見を抽出しにくいいため、他事例では小学校に

木の形のポスターをはり、葉の形の付箋を小学生に渡して希望を書いてもらう「希望の木」という活動をしたところ、小学生が欲しているものがわかったということもあった。小学校にこれから施設ができることを知らせると同時にそのような取組を行うこともできるのではないか。

山下委員　：　施設の名称募集をしてほしい。参加意識を高めることになる。

小川副委員長：　ワークショップを行っても、施設ができて運営段階となると、子どもの声がうるさいといった苦情があり、子どもと高齢者の階を分けるといった事例もある。ワークショップに参加できるような中学生以上の子どもだけでなく、小学生以下のような子どもの声も準備段階でコンセンサスを得ていくことが必要だと思う。世代間交流を準備段階からやっていくことを考えてほしい。

事務局　：　アンケート項目については第二回委員会の前なので、事務局で検討し、作成する。アンケート内容は、ワークショップの議論とつなげることを考えており、子どもに限らずサイレントマジョリティの意見を聞くためのアンケートとしていきたい。無作為抽出の年齢の幅も今後検討していく。

山下委員　：　アンケートの素案をメール等で回覧いただくことは可能か。

事務局　：　検討する。

9 次回の日程について

次回の委員会の日程は10月13日（金）18時より行う。